

議案第17号

本庁舎設備改修工事請負契約締結について

本庁舎設備改修工事請負契約を次の要項により締結する。

- 1 工事概要 特別高圧受変電設備改修工事 一式
高圧受変電設備改修工事 一式
中央監視設備改修工事 一式
幹線設備改修工事 一式
保守用発電設備改修工事 一式
- 2 契約の相手方 大阪市北区本庄東2丁目3番41号
きんでん・浅海電気特定建設工事共同企業体
構成員 株式会社 きんでん
浅海電気株式会社
- 3 契約金額 1,620,000,000円
- 4 しゅん工期限 平成29年9月30日
- 5 工事場所 大阪市北区中之島1丁目

平成27年2月13日提出

大阪市長 橋 下 徹

説明

本庁舎設備改修工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参 考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。